

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年12月14日
【会社名】	株式会社メタップス
【英訳名】	Metaps Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 祐一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
【電話番号】	(03) 5962-6450 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 萩野矢 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
【電話番号】	(03) 5962-6450 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 萩野矢 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年12月14日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年12月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

現在の資本金の額5,517,175,796円のうち、5,417,175,796円を減少させ、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2021年12月15日

第2号議案 定款一部変更の件

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社は、居住地に関わらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％） （注）2
第1号議案	75,183	1,511	360	（注）1	可決 97.54
第2号議案	75,953	754	360	（注）1	可決 98.54

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．賛成割合の計算方法は以下のとおりであります。

株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの議決権行使書面提出分及び当日出席の全ての株主分）に対する、議決権行使書面及び当日出席者の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上